

緩和的放射線治療

- 疼痛や出血など、腫瘍が原因の苦痛な症状を緩和するために
症状の原因となっている腫瘍（責任病巣）を放射線で治療する。



責任病巣の状態がわからないと
治療の適応の判断
ができません

緩和照射の適応の判断に必要なもの

- 緩和すべき症状の原因となる癌病巣が同定できる画像

症状の責任病巣がどこであるのか？

責任病巣の状態はどうであるのか？

責任病巣の周囲の正常臓器は何なのか？

**症状増悪時の画像、
最長でも1月以内の画像が必要です。**

緩和的放射線治療の適応外症例

指示動作に従えない
安静の保持ができない

治療中の安全が確保できないため
適応となりません

適応が判断できない紹介状

- ○○がんの末期で痛がっています。緩和照射をお願いします。
どこが痛いのかわからない
痛みの原因が何なのかわからない
- △△がんの多発骨meta.で疼痛コントロール不良です。緩和照射をお願いします。
多発骨転移全てに照射できるわけではない
疼痛の責任病巣が多いようだと適応にならないこともある

紹介状のFAXでは画像の判断はできません

- 受診時に持参して頂いた画像をみて適応の判断をします。
- 受診後に**適応がないことが判明**する可能性もあります。
- 移動が大変な患者さんは、まずはご家族が紹介状と画像を持って受診してください。
- 画像検査を実施できる場所が当院よりも遠方となる場合は、直接受診も可能ですが、緊急検査となるため検査ができるまでに**長時間お待ち頂く可能性があることと、受診後に適応外と判断される可能性があること**はご承知ください。

緩和的放射線治療

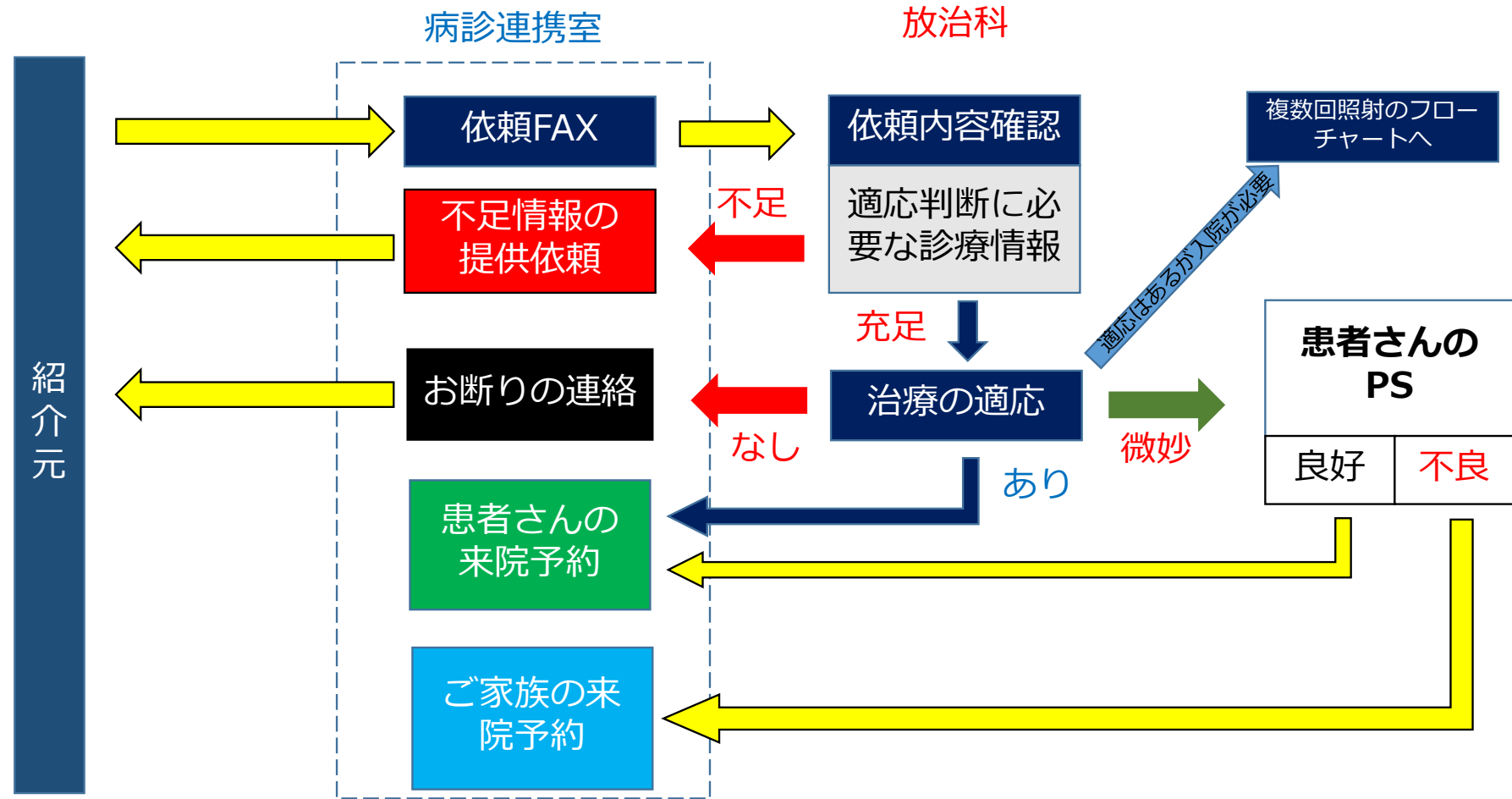
- 疼痛や出血など、腫瘍が原因の苦痛な症状を緩和するために
症状の原因となっている腫瘍（責任病巣）を放射線で治療する。

単回照射で効果が期待できるもの：骨転移による疼痛の除痛、
腫瘍性出血の止血（一部）

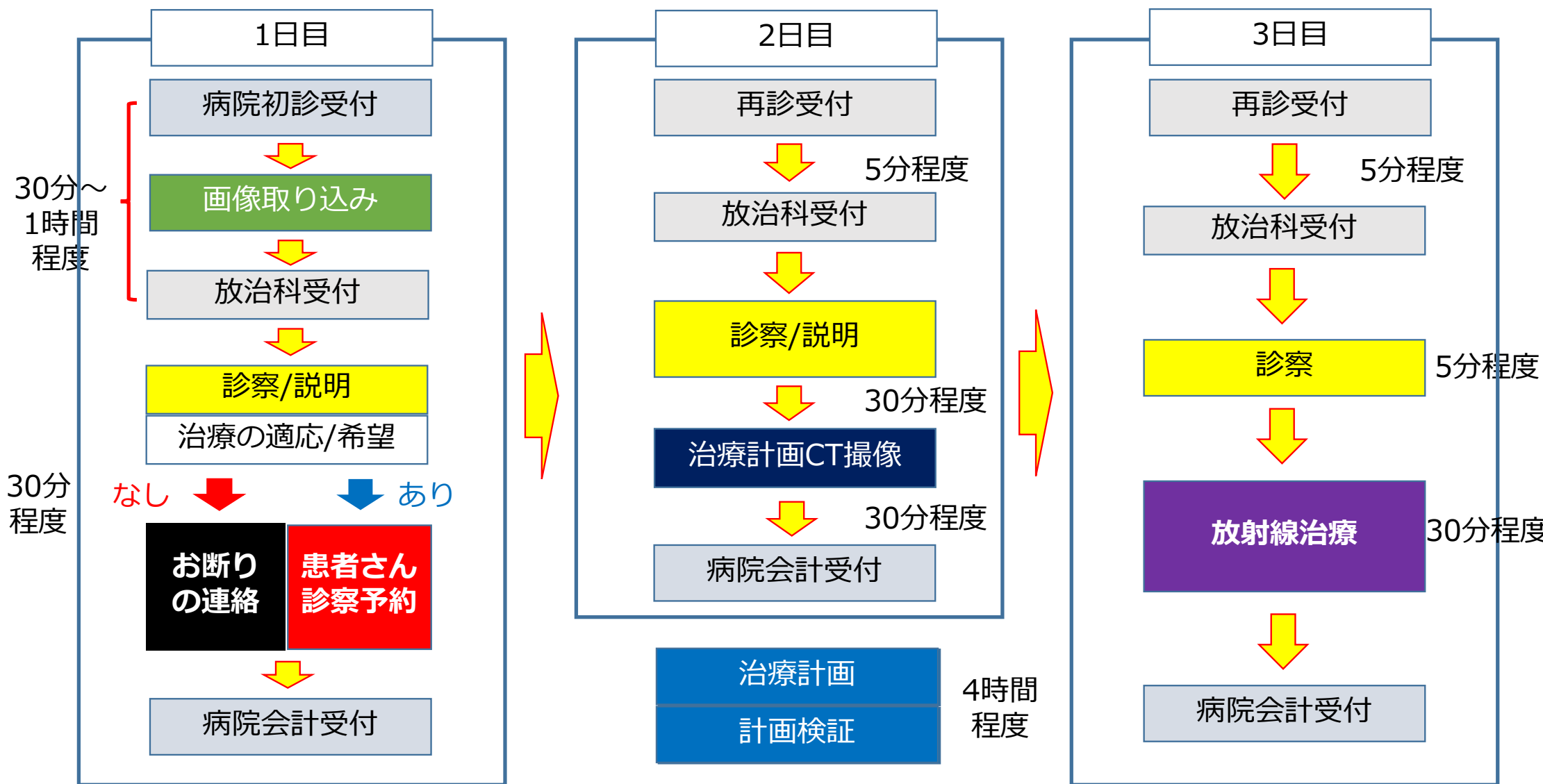
複数回の照射が必要となるもの：腫瘍の圧迫による脈管の狭窄、
腫瘍の圧迫による神経症状
多発脳転移
腫瘍性出血の止血

単回照射の受け入れ体制

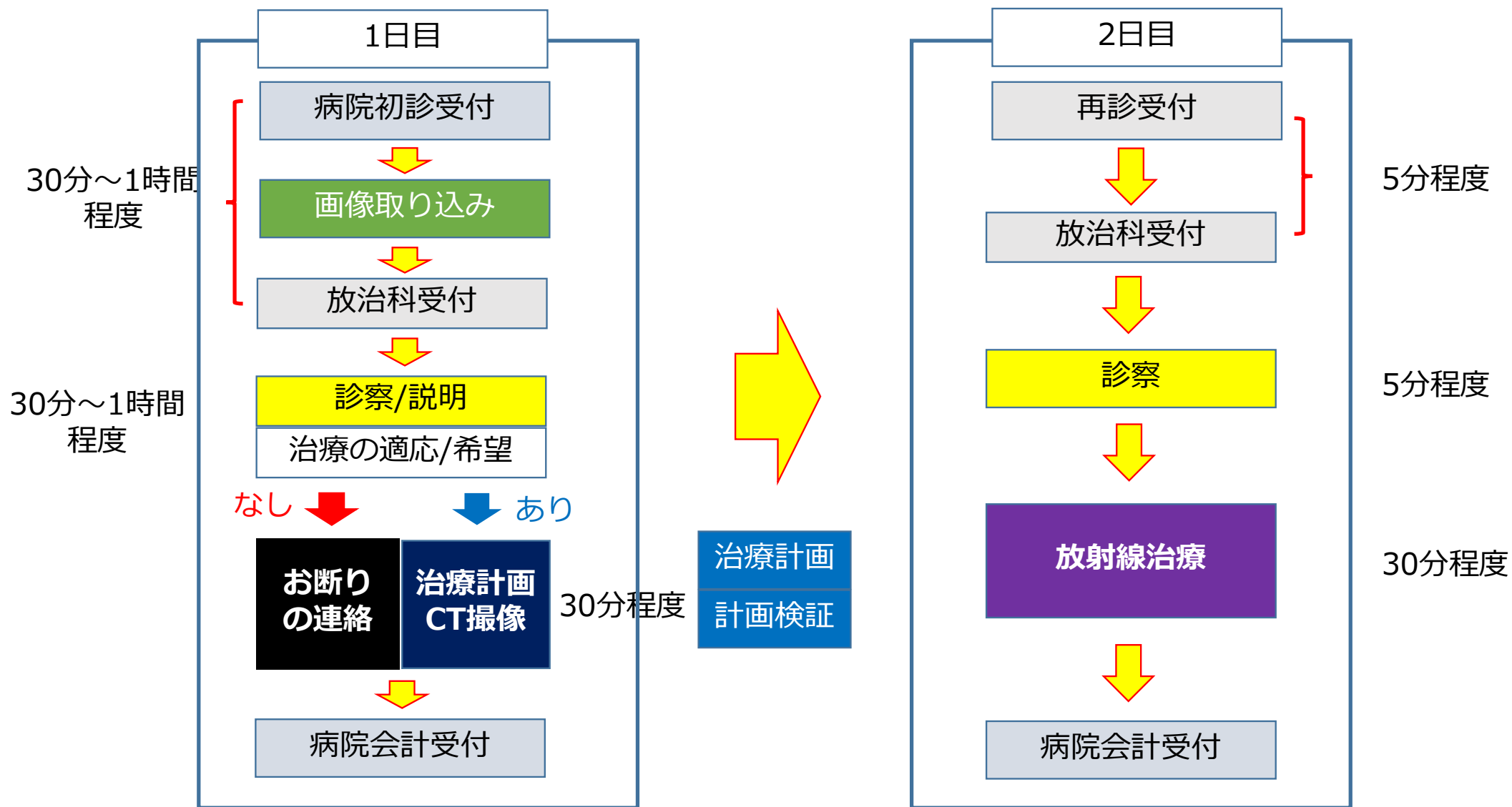
緩和的単回照射の予約取得方法



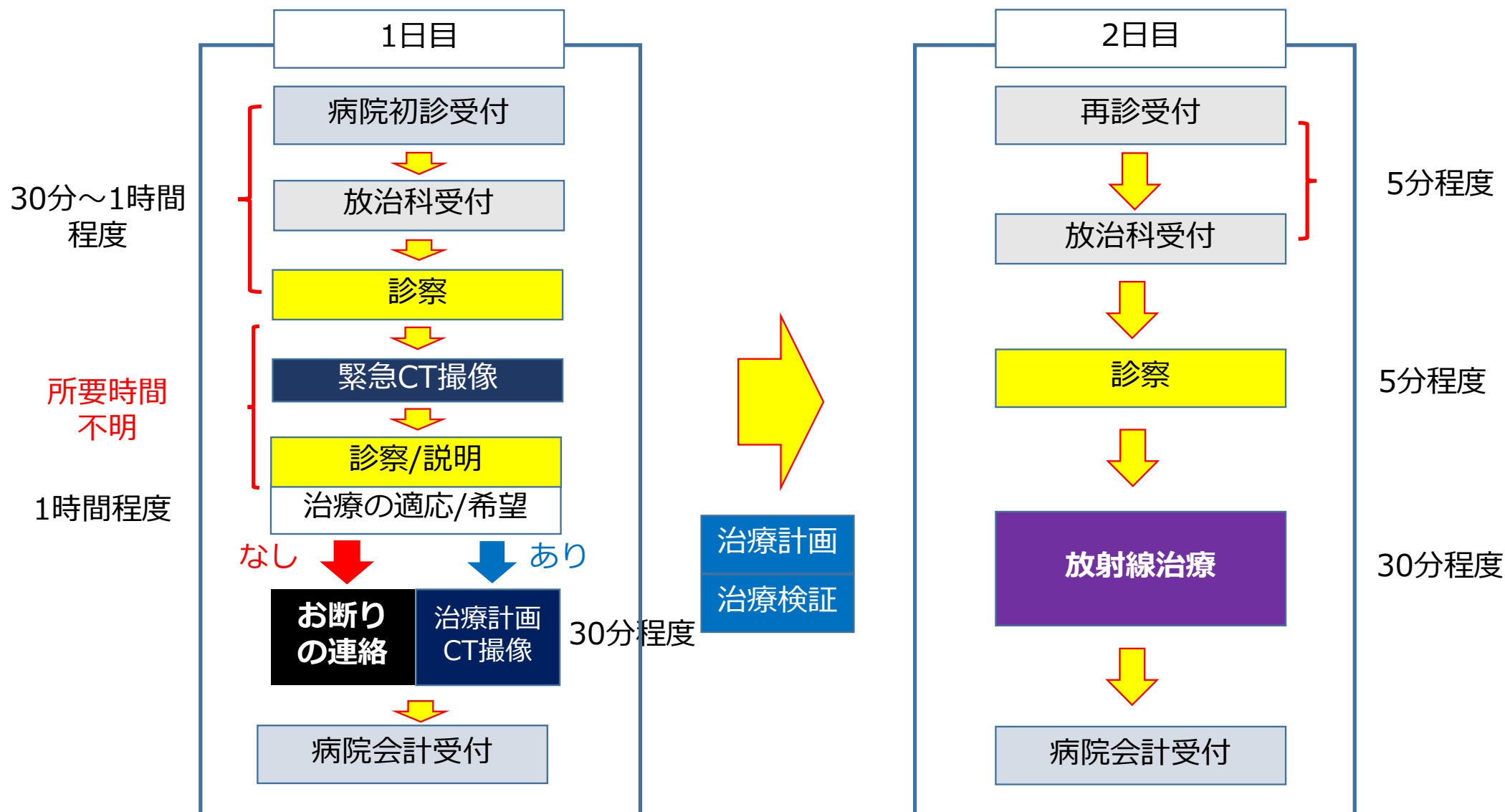
ご家族が受診される場合



患者さんが受診される場合（持参画像あり）



患者さんが受診される場合（持参画像なし）



複数回の照射が必要な場合の 受け入れ体制

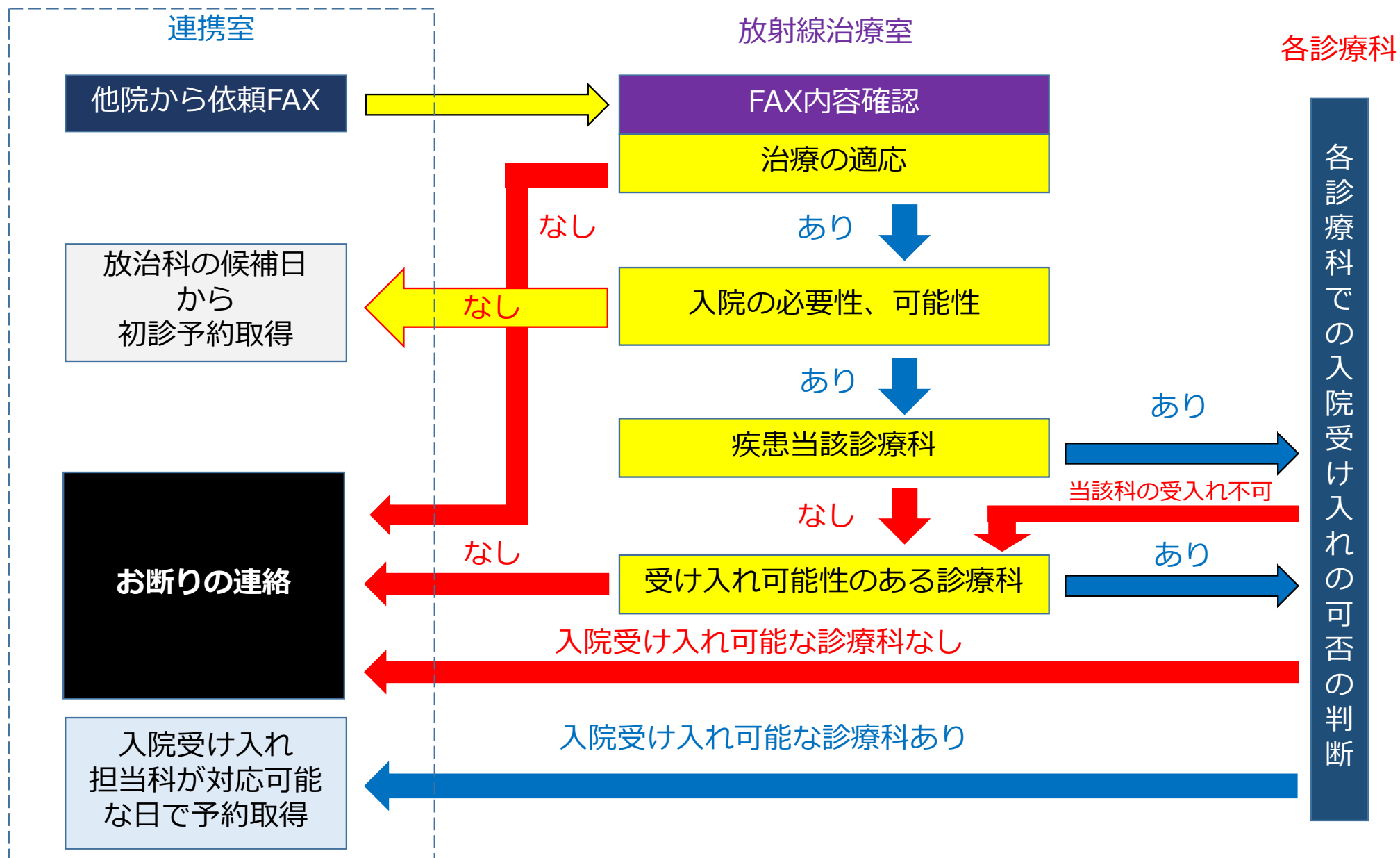
入院が必要となる場合

- PS不良で通院が困難で複数回の照射が必要な場合
- 病変が脳にあり脳を照射する場合

• **放射線治療科での入院治療の対応はできません。**

- 他の診療科に入院をお願いする形になります
- 疾患によっては

入院の受け入れができない場合もあります。



放射線治療スケジュール

